

平成30年度第3回京都市はぐくみ推進審議会 摘録

日 時 平成30年9月10日（月） 18：00～19：30

場 所 京都平安ホテル 1階 平安の間

出席者 安保千秋会長，
雨宮万里子委員，井上直樹委員，大澤彰久委員，川中大輔委員，
小谷裕実委員，澤井早和乃委員，杉原颯太委員，徳岡博巳委員，
長澤敦士委員，西恵味委員，柊あずさ委員，藤本明美委員，
升光泰雄委員，松山廉委員，矢島里美委員，安井雅子委員，
山手重信委員，山本智也委員 (19名)

欠席者 川北典子副会長
石塚かおる委員，埋橋孝文委員，岡美智子委員，川村雅己委員，
木村友香理委員，中川佐和子委員，野田正人委員，初田幸隆委員，
松田義和委員，水野菜々委員 (11名)

次 第

1 本市挨拶

2 議題

- (1) 「京都市未来こどもはぐくみプラン」の進ちよく状況について
- (2) 「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」の進ちよく状況について
- (3) 「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の進ちよく状況について

3 報告

- (1) 子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について
- (2) 障害のある児童に係る実態把握の実施について
- (3) 附属機関等における青少年委員の登用状況について

(司会：小谷 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課担当課長)

司会	平成30年度 第3回「京都市はぐくみ推進審議会」を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知らせいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。 あらかじめ御了承いただきたい。
司会	それでは、開会に当たり、副市長の村上より挨拶を申し上げます。
村上副市長	(開会あいさつ)
司会	「京都市はぐくみ推進審議会条例」第6条第3項において、当審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員30名中、19名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。 それでは、本日の議事に移らせていただく。 ここからの議事進行につきましては、安保会長にお願いしたい。
安保会長	それでは、議事に入る。 まず初めに、次第の2、議題(1)「京都市未来こどもはぐくみプランの進ちよく状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1-1～資料1-3「京都市未来こどもはぐくみプランの進ちよく状況について」を用いて説明
安保会長	ただ今、事務局から説明のあった内容については、冒頭に説明があったとおり、今後、今回報告の内容を京都市として分析し、9月から実施している市民ニーズ調査の結果を踏まえ、今年度中に再度、部会や共同部会で議論をしたいとのことである。 進捗状況については、昨年度に引き続き、着実な進捗をされているように見受けられるため、この後の質疑応答については、資料1-2及び資料1-3に記載している事業等で詳細を確認したい事項についての質問と今後、新計画を策定していくに当たり、部会や共同部会で、現在のプランの現状を再検討することを前提として、事務局に対し、どのような観点で議論をすべきか、という2つの視点での御意見を中心にお願いしたい。

藤本委員	現行のプランが始まって以降、保育園等も増え、着実にニーズを充たしてきていると思う。一方で課題と感じているのは、「地域との連携」や「質の確保」であると感じている。 新計画を策定するに当たり設置した本審議会でも「切れ目ない支援」を掲げているが、その切れ目ない支援を進めていくにあたり、必要なことなどを検討していきたいと考える。
事務局	平成２９年度に子どもはぐくみ室を設置し、地域に出向き支援することや地域と連携した支援を意識している。 新計画でも地域とネットワークを構築し、支援体制を確保することなどが求められると認識しており、その点についても、しっかりと議論していきたいと考えている。
小谷委員	はぐくみプランの進捗管理について、資料１－３のＰ４３，施策Ｎｏ．５８「産後うつ病などの早期発見とその対応の充実」について確認したい。 先週の新聞で、妊娠中から生後１歳までの子どもを持つ妊産婦の死亡者数約３５０名のうち１００名が自殺であると報道された。 京都市の状況をお聞かせいただきたい。また、この施策Ｎｏ．５８は有効なものとなっているかお聞かせいただきたい。
事務局	産後うつが自殺の大きな原因になっていることについて、本市としても問題意識をもっており、妊娠中から気になるご家庭に保健師が訪問するなどのフォローを行っている。また、産後の健診時におけるＰＤＦ評価を行い、その結果、産後うつが疑われる事例を医療機関から情報提供を受け、支援を行っている。 近年は三世帯同居が少なくなっているため、そもそも育児の方法が分からず悩む母親も少なくない。そのような中で、本市では、産科医療機関・助産所でのショートステイ・デイケア利用の費用助成について拡充を行うなどしてきている。 産婦健診を受けた対象者で医療機関から情報提供があった事例は、平成２９年度で１，１５１件である。 自殺者の人数については把握できていない。
西委員	子育てをしている立場として、資料に掲載されている事業をいろいろと利用し、助けられてきた。 今後、より良い計画を立て、市民に寄り添った事業としていくために

	は、既に議論にもあったが、質の確保という点が重要だと感じている。 この会議で、事業の量を検討し、仮に増加の方向にしたとすれば、現場がそれに対応しなければいけないが、現場の職員が対応できなかったり、質を担保できない可能性が出てくるのではないかと考える。 事業の議論にあっては、実際に現場で従事する当事者も交えた議論が必要ではないかと考える。
升光委員	この進捗管理で「継続」となっているところについて、現行の計画で継続としているから、新計画でも継続するという考え方ではなく、その事業の何を継続していくのか、本当に見直すべきところはなかったのかという視点での検討は必要なことだと考える。 行政レベルで考えること、現場レベルで考えること、それぞれで知恵を出して検討していかなければいけない。 市においては、会議のあり方も含め、質を担保し、更に高めていくという点について、踏み込んだ議論をお願いしたい。
山本委員	資料１－２の子ども・子育て支援事業計画について、放課後健全育成事業で課題に学童クラブにおける実施場所の確保と職員の確保が課題として挙げられているが、今後の方向性では、職員確保の件が触れられていないのはなぜか。
事務局	職員の確保についても課題であり、平成２７年度以降、本市の条例に基づき、職員の増配置を行ってきている。 喫緊の課題として、国基準の面積基準を確保するという問題があり、そちらに主眼をおいてしまった。 御指摘のとおり、実施場所の確保と職員の確保の双方の視点をもって、今後の方向性を検討することが適切であることから、この部分については、事務局において再度検討し、必要な修正を加える。
安保会長	それでは、次の議題として、次第の２、議題（２）「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプランの進ちよく状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料２「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプランの進ちよく状況について」を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局の説明について、「京都市未来こどもはぐくみプラン」と同様の視点での質疑をお願いします。

山本委員	従前からユースアクションプランの進捗管理に携わってきた者としてのコメントだけになるが、計画に基づき進捗していただいていると感じる。
川中委員	今後の発展も視野に入れてのコメントになるが、若者からの提案を取り入れていくことも必要だと感じる。 青少年モニター制度の活用や、学校との連携により、中高生全体へアプローチしていくことも大事。 青少年モニター制度については、より利用の高まる運用方法へ見直しを検討してもいいようにも感じる。 ユースアクションプランのロゴマークの認証のあり方についても、今のやり方でよかったかを検討するべきと考えるので、前述も踏まえ、今後、部会で議論していきたい。
安保会長	次の議題として、次第の２，議題（３）「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画の進ちょく状況について」，事務局から説明をお願いします。
事務局	資料３「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画の進ちょく状況について」を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局の説明について、「京都市未来こどもはぐくみプラン」と同様の視点での質疑をお願いします。
長澤委員	普段、地域における子ども・若者の拠点づくりに関わり、「子どもの貧困」にも関わる学習支援等を行っているが、支援を求める子どもや若者は、個別のしんどさを抱えており、支援の難しさを感じているところである。 支援者の多くは、学生ボランティア等であり、そのほとんどが支援者としては素人である。 貧困計画における支援の視点とユースアクションプランの子ども若者の自己成長という視点がもう少し連動すれば、支援の幅が広がるのではないかと考える。 当方の役目は、現場や支援を必要とする人と支援者の声を吸い上げ、このような場で発信することだと考えているので、そういった視点で今後、発言していくつもりをしている。

安保会長	続いて、次第の３，報告に移る。「（１）子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料４「子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について」を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局の説明について、質疑をお願いします。 （質疑なし）
安保会長	続いて、次第の３，報告の「（２）障害のある児童に係る実態調査の実施について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料５「障害のある児童に係る実態調査の実施について」を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局の説明について、質疑をお願いします。 （質疑なし）
安保会長	続いて、次第の３，報告の「（３）附属機関等における青少年委員の登用状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料６「附属機関等における青少年委員の登用状況について」を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局の説明について、質疑をお願いします。
山本委員	本件については、ユースアクションプランにおける平成３２年度の目標値を前倒しで達成しているところであるが、今後も継続的に取り組んでいくことが重要だと考える。
川中委員	資料６の裏面イメージ図の右下枠囲みで「青少年の意識を高揚するための取組」としているが、子どもが政治に参加するという「権利の保障」という視点も忘れてはいけない大事なことである。
安保会長	本日の議事については、以上となる。 ここまでで、改めて御意見・御質問等があればお願いします。

澤井委員 事務局 安保会長	レジリエンスと計画の関係性はどのように考えればいいのか。 人口減少，少子高齢化や地域のつながりが希薄になってきているという課題があり，課題に打ち克つためには，「しなやかな強さ・レジリエンス」が求められる。 現行の京都市未来こどもはぐくみプランでは，子どもを生み・育てたいと思ってもらえるまちづくりや，地域で子育てとするという風土づくりを推進しているところである。 計画を一層推進していくことが，レジリンスなまちづくりにつながると理解していただきたい。 定刻となったので，閉会とする。 (以上)
------------------------------------	--